

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學運動部活動史研究序説：
近代日本における学生スポーツの一事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 大誠 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001416

國學院大學運動部活動史研究序説

―近代日本における学生スポーツの一事例として―

藤田 大誠

【要旨】

日本における運動部活動の原点には、高等教育機関の組織化された課外活動である「学生スポーツ」の歴史的展開がある。日本独自のスポーツ文化といふ観点からそれを詳細に跡付けることは、日本の運動部活動の将来を考へる上で必要不可欠な前提作業である。それ故、伝統私学の國學院大學において、如何なる運動部活動史を描くことが出来るのか、といふのが本稿の問ひである。具体的には、明治十五年に創立された皇典講究所における正課体育から説き起こした上で、同二十三年設立の國學院と密接な課外活動組織である國學院同窓会体育部の設立と展開から、大正十一年の「國學院大學校友会」成立までを概観した。校友会成立によつて國學院大學では、〈國學院同窓会「体育部」↓國學院大學同窓会「運動部」⇨「擊劍部」↓「剣道部」〉といふ未分化状態の運動部活動から、個々の武道・スポーツ競技種目ごとに分かれた運動部活動の分節化、専門化が図られたのである。

【キーワード】

運動部活動 学生スポーツ 皇典講究所 國學院同窓会体育部 國學院大學校友会

一 はじめに―研究史と問題の所在―

これまで、近現代日本の教育機関における教育課程外(課外、教科外)の組織的かつ継続的な文化的・体育的(スポーツ)活動である「部活動」(部活)、とりわけ「運動部活動」^②については、教育学や体育学・スポーツ科学の人文・社会科学的分野(教育哲学、教育史、教育社会学、教育心理学、特別活動学、体育

科教育学、体育・スポーツ哲学、体育・スポーツ史、スポーツ人類学、スポーツ社会学、スポーツ心理学など)を中心に研究成果が蓄積されてきた^③。特に近年は、「ブラック部活動」なる語の登場を伴つて再燃した「部活動問題」(学業との両立、勝利至上主義、体罰・暴力、安全管理、組織マネジメント、指導者と指導力の不足、顧問教員の過酷な勤務実態など)をめぐる議論が活況を呈してゐる^④。

アクチュアルな社会問題を念頭に置いた「運動部活動」研究

の対象は、当然ながら専ら現代（戦後から現在に至るまで）の中等教育機関（中学校、高等学校）の生徒であつた。しかし、そもそも日本の運動部活動は「明治前半期に東京の高等教育機関で誕生し、その後、大正・昭和初期までに全国の中等教育機関に普及していった」^⑤のであり、その原点や前提には近代日本における高等教育機関（帝国大学、官公私立の旧制大学、旧制専門学校、旧制高等学校、高等師範学校など）の組織化された課外活動である「校友会」（学友会）運動部における「学生スポーツ」の歴史的展開がある。^⑥斯様な学生スポーツは、「日本のスポーツ文化を考えるうえで重要」と論じられることも多いが、それは「青少年のスポーツの中心は、欧州では地域クラブ」である一方、「日本では学校運動部活動」であるといふ独自性を主な理由とする。^⑦また、「一つの部活のみに長期間所属し、単一のスポーツをおこなう部活は日本に特徴的なスポーツ文化」であるため、「部活はすぐれて日本的な現代の自文化」とも評されてきた。^⑧それ故、日本独自の「スポーツ文化」といふ観点から、近代日本の高等教育機関における学生スポーツの歴史的展開を詳細に跡付けることは、日本の運動部活動の将来を考へる上で必要不可欠な前提作業であると言へよう。

無論、「日本の近代スポーツは、明治時代初期に欧米スポーツを移入した大学スポーツとして始まったといつてもよい」^⑨ことから、官公私立の高等教育機関を問はず、運動部活動に関する体育・スポーツ史研究はそれなりに積み重ねられてきた。^⑩

学生スポーツの出発点は、明治十年（一八七七）創立の東京大学（同十九年に帝国大学へと改組、同三十年に東京帝国大学、昭和二十二年（一九四七）に東京大学と改称）であつた。明治

前期には、御雇外国人教師らによつて陸上運動や漕艇、各種球技などの欧米スポーツが日本の教育機関に持ち込まれたが、明治十六年に東京大学と予備門が合同で開催した陸上運動会、同十七年開催の「東京大学走舸組競漕会」（水上運動会）などの競技大会の実施、そして同十九年に日本初の大学体育会的組織としての「帝国大学運動会」（漕艇部、陸上運動部、球戯部、水泳部、柔道部、擊剣部、弓術部。在学生、教職員、卒業生が会員。大正九年（一九二〇）に文芸・音楽関係の部活動などを加へた拡大組織「東京帝国大学学友会」が成立するも、昭和三年に運動部が学友会から脱退し「東京帝国大学運動会」となる）の設立は、同八年に来日し東京英語学校（後の東京大学予備門、第一高等学校。第一高等学校〔現東京大学教養学部〕の前身）の英語教師を勤めたフレデリック・ウィリアム・ストレンジの指導によるところが大きかつたのである。^⑪

帝国大学運動会の設立後、明治二十年には東京商業学校（後の高等商業学校、現一橋大学）の「運動会」、同二十一年には第五高等中学校（後の第五高等学校、現熊本大学）の「体育会」（同二十四年に「龍南会」へと発展）、同二十三年には第一高等中学校の「校友会」（文芸、ボート、擊剣、柔道、弓術、ベイスボール、ロケットニス、陸上運動、遠足の九部）、同二十五年には慶應義塾（現慶應義塾大学）の「体育会」や第三高等中学校（後の第三高等学校、現京都大学総合人間学部・岡山大学医学部）の「壬辰会」（演説討論部、雑誌部、擊剣柔道部、陸上運動部、ベイスボール部、水上運動部）、第四高等中学校（後に第四高等学校、現金沢大学）の「学友会」（運動部、学芸部）、同二十六年には第二高等中学校（後に第二高等学校、現東北大

学)の「尚志会」(文芸部、科学部、武芸部、雑誌部の四部)、同二十九年には高等師範学校(後に東京高等師範学校、現筑波大学)の「運動会」、同三十年には東京専門学校(現早稲田大学)の「体育部」が設立されてゐる。⁽¹²⁾ 高等中学校では、五高を除き文化系と体育系が同居する「校友会」(学友会)組織中に各運動部などが位置付けられてゐたが、帝国大学や官立の東京商業学校、高等師範学校、私学の慶應義塾や東京専門学校では各運動部を統括する「運動会」(体育会・部)的組織を設けたのである。

かかる明治二十年代における学生スポーツ勃興の渦中にあつて、明治十五年創立の皇典講究所を母体として同二十三年に設立され、令和四年(二〇二二)に百四十周年を迎へる伝統私学である國學院(後の國學院大學)において、如何なる運動部活動史を描くことが出来るのか、といふのが本稿の問ひである。

実は、國學院は同二十三年十二月二日に在学生と教職員で構成される「國學院同窓会」を創立し、翌年にはその中に「体育部」を設置してゐる。即ち私学の校友会的組織の体育部門としては、慶應義塾や東京専門学校よりも先行してゐた面があるのだが、管見ではこのことに注目してゐる論考は見当たらない。

これまで國學院大學編纂の校史⁽¹⁴⁾においても、運動部活動に関する断片的記述はあつたが、未だその歴史を通観した論考は無い。また、木下秀明が「正課との関係において、課外全体の問題を考えない理解できない面がある」と指摘してゐるやうに、ある一つの教育機関における運動部活動史を検討するにしても、その教育課程内外の双方に目を配つていかなければ当時の実態に迫ることは出来ない。それ故、筆者として個々の運動部史

に関する基礎文献をはじめとする史料の蒐集を完備した状況には無く、⁽¹⁵⁾ あくまで本格的な國學院大學運動部活動史研究の序説に留まるものの、その起点についての概観的検討を試み、近代日本における学生スポーツ史の一事例を学界に提供するとともに、現在、國學院大學における正課体育の軸となつてゐる人間開発学部健康体育学科や運動部活動の横断的組織である「國學院大學体育連合会」の原点を追究することとしたい。

二 皇典講究所の正課としての体操科

國學院大學は、明治十五年(一八八二)の国学的研究・教育機関「皇典講究所」(同三十一年に財団法人)創立を出発点とするが、同所では小学校卒業以上の学力を有する者(五年で卒業の正則生は満十五・二十五歳、三年で卒業の変則生は満十八・三十歳)を対象とする修業年限五年(予科二年、本科三年)の中等教育レベルの「生徒教養」(学校教育)を行つてゐた。⁽¹⁶⁾

同二十三年には、同所を経営母体として、その教育部門を抜本的に改正、拡張し、「尋常中学校ノ卒業証書ヲ有スル者」やこれと同等の学力を有する者を対象とした修業年限三年の国学的高等教育機関である「國學院」(本科、選科〔本科中、学科を撰んで入学〕、修業年限二年の研究科も設置〔但し、経済的理由から休講状態、同三十六年九月より再開〕を設立した。

これが同三十七年に専門学校令による旧制専門学校となり、同三十九年には「私立國學院大學」と改称する。

そして大正八年(一九一九)に「私立」を省いた「國學院大學」と改称した上で、同九年には大学令大学に昇格し、名実と

もに（正式な）私立大学となつた（慶應義塾大学・早稲田大学が昇格した二ヶ月後、國學院大學は中央大学・日本大学・政法大学・明治大学・同志社大学と同時に昇格した）。

昭和二十一年（一九四六）、皇典講究所解散に伴ひ財団法人國學院大學（同二十六年に学校法人）が経営する新制大学となり、令和四年（二〇二二）には創立百四十年を迎へることから、日本においては有数の伝統を持つ私立大学であると言へよう。

明治十五年九月、皇典講究所創設に従事した六名（宍野半、井上頼國、久保季茲、松野勇雄、古川豊彭、石垣甚内）による「古文」には、「専ら国典ヲ講明シ礼楽ヲ脩習セシメ其心志ヲ鞏固ニシ其徳性ヲ涵養セシメ兼ヌルニ漢洋ノ学武技体操ノ術ヲ以テシ」と明記された如く、同所では、「専典籍ニ就イテ學術ヲ研究」させる「智育」としての「文学部」（脩身科、歴史科、法令科、文章科）とともに「専身体ニ就イテ身体動止ノ節度ヲ脩習」させる「体育」としての「作業部」（礼式科、音楽科、体操科）を設け、「智体兼養」ふことを「教育ノ目的」としてゐた。⁽¹⁸⁾

要するに同所では「体育」概念をかなり広く捉へてゐたのである。実技科目としての「作業部」各科のうち、礼式科は祭典作法や諸礼の実践により「身体発育ノ用ヲ充サシム」科目、音楽科は唱歌・奏楽（雅楽）を講習して「体育ノ用ニ供セシム」科目であつたが、体操科の趣旨は次のやうであつた。⁽¹⁹⁾

体操科ハ本邦ハ尚武ヲ以テ國ヲ立ツル所以ヲ講明シ義氣ヲ養ヒ筋骨ヲ固メ力メテ身体ヲ強壮ニシ文弱ニ流レス専事ヲ為スニ勝ヘシメンカ為メ撃劍乗馬等ノ術ヲ習ハシ且体育ニ

要用ナル諸術ヲ演習シ体格ヲ矯正シ容止ヲ整頓シ肺量氣力ヲ培養セシム本科ハ大河内信古同青戸波江ノ担任スル所ナリ但大河内信古ハ本年中未タ授業セス

同所の「第一年中各科毎週課業時間表」に拠れば、一学年時における一週六日の課業時間（第一期前半期の「一週総計」が「二十七時」、「一週平均」が「四時三十分」に始まり、第二期後半期の「四十時」、「六時四十分」に至るまで漸増）のうち、体操科は、第一期（明治十五年九月から）前半期は「二時」、後半期より第二期（同十六年二月から）前・後半期は「三時」とされてゐたが、一方で「体操科中諸術ハ教師未定教場器械等亦未タ完全ナラサル所アリテ本年中着手スルコト能ハサリキ但撃劍ハ第二期ヨリ之ヲ始メタレトモ未タ試業ヲ行フニ至ラス」とも記されてゐるやうに、「体育ニ要用ナル諸術」は体育施設の不備によつてすぐには実施出来ず、撃劍のみ第二期から始められたものの、未だ試験を行ふまでには至らなかつた。⁽²⁰⁾

「皇典講究所教程表」には、体操科に「撃劍」や普通体操（當時「軽体操」とも呼称。整頓法、矯正術、徒手体操、哑鈴、球竿、棍棒、木環、二人球竿）が五年間を通して、また「乗馬」や「重体操」（鞞、平桿、平梯、直桿）、「歩兵操練初歩」が本科三年間を通して配置されてゐる。体操や操練は段階を踏んだ教程となつてゐるが、在学生が数十名程度であつたとはいへ、用具・施設面からしても、乗馬も含め、その殆どの運動は実施されてゐた形跡が見られない。要するに皇典講究所の正課としての体操科は、実質的には撃劍を行ふ必修科目であつた。

なほ、國學院大學の校史には、「明治以後の学校教育に於い

て武術を課せるもの本所を以て嚆矢とすべく特記すべき事とす」といふ趣旨の記述が見られる。⁽²³⁾すでに明治十二年から学習院の教育科目に「剣槍術」などが設けられるなど、撃剣を授業（正課）にする中等教育機関もあつたが、「撃剣柔術」（後の剣道・柔道）が漸く中学校体操科の正課（選択科目としての随意科）となつたのは明治四十四年、正課必修となつたのは昭和六年である。⁽²³⁾明治の早い時期から撃剣を随意科や課外活動として奨励してゐた中等学校はそれなりに存在したことが確認出来るが、明治十五、十六年頃、正課必修として採用するに至つてゐた中等教育機関はさほど多くは無かつたであらうと思はれる。⁽²⁴⁾

明治十九年二月二十三日に改定した「皇典講究所規則」では、予科に「礼式」「唱歌」「体操」、本科に「体操」が配置されてゐるが、これらの「体育」は、いづれも「附属」扱ひとなつてゐる。⁽²⁵⁾さらに翌二十年三月二十二日に改定された「皇典講究所規則」では、普通科の「予備科」（二年）に「唱歌及体操」、高等科の「本科」（三年）に「礼式及ヒ体操」を置いた。⁽²⁶⁾この際の「皇典講究所学科表」では、一週時間の合計が各学年「三十時」に統一されたが、その中で、「体操」は、予備科ではそれぞれ一週二時間で「普通体操」と「撃剣」、本科ではそれぞれ三時間で「兵式体操」と「撃剣」をその内容としてゐる。その実施状況は不明だが、「普通体操」から「兵式体操」（森有礼文相の奨励により明治十九年から中等教育に導入）へと段階的な教育課程としてゐることは、当時の中学校や師範学校などの中等教育機関と比較しても何ら不思議なことではない。⁽²⁸⁾

「附属」の意味するところは分らない。但し、明治十八年六月二十四日に「作業部」の「音楽科」を廃し「唱歌科」を置

いてそれを「文学部」に「附属」させ、同二十年十二月十三日には「唱歌科」を廃したことを鑑みれば、「体育」である「作業部」全体が「智育」である「文学部」に吸収され「附属」化したことは推して知るべしである。⁽²⁹⁾「智育」と「体育」が車の両輪（智体兼養）だつた創立時からすれば、後者の比重が軽くなつてゐる観は否めない。いづれにせよ史料不足のため、皇典講究所の正課としての体操科の実態は不明と言はざるを得ない。ましてや当時の「課外」運動の記録も見出せないのである。

三 國學院同窓会の設立

明治二十三年（一八九〇）、皇典講究所を経営母体として高等教育機関（私立大学）を志向する「國學院」が設立された。同年一月における草案「國文學校規則」の学科課程表では、本科（三年）、予備科（二年）、別科（速成を主とする者を教授、三年）のいづれの学年の各学期（毎年三学期）にも「体操」が「三時」実施する教育課程となつてゐたが、最初の「國學院規則」における「本科学科課程表」では「体操」といふ科目名だけは置かれ、その内容や時間、さらには受持講師名も空欄で「一週授業時間」の中にも組み込まれてゐない（但し、『皇典講究所五十年史』には、「体操科には撃剣を行つた」と記されてゐる）。⁽³⁰⁾同年、第一期生としての学生（本科、修業年限三年）、生徒（本科中、学科を撰んで入学した者である選科）併せて七十余名が選抜の上で入学し、十一月十日から授業が開始された。⁽³¹⁾

授業開始から一ヶ月も経たない同年十二月二日、在校生の発起によつて課外活動組織「國學院同窓会」が創設され、同月七

日には第一例会が開かれた。⁽³²⁾ 同窓会創立十四ヶ月後の同二十五年三月、創刊されたばかりの『國學院同窓会雜誌』に「吾か同窓会」といふ回顧の文章を物した稲村甲子次郎（國學院第一期生）⁽³³⁾に拠れば、その設立事情は、「当初学生々徒の間、互に顔を合すれど名は知らず。親和協同の必要なることは各自の感せるところなりき。遂に其の年十二月二日、有志者相謀りて國學院同窓会を創設す。一人の不同意者なし。六ヶ條の規則を定めき」といふもので、さらに翌二十四年五月頃には同窓会中に「体育部」が設置された。⁽³⁴⁾

最初の規則から次々に変更されたやうだが、『國學院同窓会雜誌』第一号には、「國學院同窓会規則」、「國學院同窓会雜誌部細則」、「國學院同窓会体育部規則」が掲載されてゐる。⁽³⁵⁾ 次に体育部規則のみ引用しておく。

國學院同窓会体育部規則

第一條 本邦（引用者註・部）ハ國學院同窓会々員ヲ以テ組織ス

第二條 体育ノ方法トシテ当分擊劍ヲ行フ

但シ擊劍ノ器具ハ本院ノ者ヲ借用シ竹刀ハ自辨トス

第三條 本部ノ事務ヲ処理セム為委員三名ヲ置ク

但シ委員ハ會員中ヨリ互撰シ任期ハ一学年トス

第四條 本部ノ會計ハスベテ同窓会ニ於キテ支出ス

「國學院同窓会規則」は、第三條に「本会ハ會員相協和シ以テ知能ヲ啓發シ徳器ヲ成就スルヲ目的トス」と記されてゐるや

うに、明治二十三年十月三十日に「教育ニ関スル勅語」（教育勅語、「相和シ」「智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ」との表現あり）が渙發された當時の社会状況を反映してゐる。また、會員のうち正員（毎月会費五錢の納入必要）は國學院の在學生（學生・生徒）、名誉員は特に同窓会から補助をお願いする者（國學院の講師等）、賛成員は國學院に縁故がある賛同者を以て組織され（第四、十三條）、会長は正員の投票により名誉員の中から推薦し、会長を補佐する理事三名は正員中から互選、役員となる委員若干名は各年級より二名づつ互選することとなつてをり、いづれも一学年任期であつた（第十二條）。当初は正員と名誉員のみであつたが、この段階では明治二十四年一月に加はつた賛成員が入つてをり、同二十六年二月には卒業生をも正員として在學生と同じ扱ひとした。⁽³⁷⁾ さらに同三十年十二月の規則では、學生・生徒は「正會員」、卒業生は「特別委員」、國學院長・講師等は「名誉會員」、その他の縁故者は「賛成委員」とされてゐる。⁽³⁸⁾

本会の目的は、會員の集会（毎月第二土曜日午前八時からの例会と臨時会）を開き、演説、討論、その他必要な協議を行ふこと、毎月一回雑誌を發行すること、体育部を置いて身体を鍛錬することにあり、議事は正員半数以上の出席を要し（但し決議は出席員の過半数）、全ての建議は會員七名以上の賛成が無ければ協議に付さないこととされた（第七、八、十、十一條）。

十四ヶ月間に「例会」（正員・名誉員の演説、討論）は十一回、「臨時会」（規則の議定、其の他緊要なる議事）は六回開催され、平均すると毎回全會員の三分の一を超えない程度の出席者で、正員総数は百二十二名になつてゐた。⁽³⁹⁾ 討論会は当初盛んに行は

れ、「本院の服制々定、女子に高等教育を授くる可否、擊劍と体操といづれが必要なる、南北朝正統論、普通学科の文法と専門学科の文法とを区別する可否、和歌と俗歌といづれが必要なる、道徳上自殺は善か悪か等は最も討論紛々たる議題」であつたが、四年後には下火となり、開催もまれになつてしまつた。⁽⁴⁾

会長には松野勇雄幹事が推された。國學院における縁の下の方持ちであつた彼の人望の程が窺へるが、明治二十六年八月に亡くなつてしまつたため、同二十七年四月には小中村（池邊）義象が推戴され、会長を務めた。⁽⁵⁾ また、いづれも第一期生で明治二十五年九月から翌二十六年七月の卒業まで理事を務めた三矢重松、稲村甲子次郎（眞里）、羽生芳太郎（永明）は、草創期の國學院同窓会を強力に主導してゐた三名であつた。⁽⁶⁾

四 國學院同窓会体育部の成立と展開

國學院同窓会体育部の成立事情は、次の如くであつた。

本会中に体育部あり。専ら運動を奨励す。其の起源は、実に昨年五月廿二日即ち我が 天皇陛下の京都よりの御還幸を本院の奉迎せる日にあり。当日本会員の校堂に集るもの殆ど百名。これを機として本部設置の儀出でたるに、異議なく可決したりき。運動の種類甚だ多きも種々の便宜により、先づ擊劍を採用することゝし、発起者の尽力と周旋とをもて、同年九月より稽古を始むることゝはなりぬ。部員凡四十名。体育の効著よく顕はる。十一月廿八日小集会を開き、数十番の勝負あり。尚武の氣大に振ふ。今日尚部員

益々熱心にこの技を修め居れり。⁽⁴⁾

明治天皇は、明治二十四年（一八九一）五月十一日の「大津事件」にて刃傷を負つたロシア皇太子ニコライを御見舞されるため、同月十二日以来京都に行幸されてゐたが、同月二十二日には東京に還幸されてゐる。⁽⁵⁾ その奉迎のため在學生が一堂に会したことが体育部誕生のきっかけとなつたのである。

なほ、明治二十四年九月に本格的活動が始められた体育部は、当初は同窓会会員有志を以て成るものに過ぎず、「半ば独立の姿」であつたのを、同二十五年二月に提起された雑誌発行、つまり雑誌部の成立と同時に設けられた先述の規則によつて明確に國學院同窓会の組織中に組み入れられたと見てよく、「文藝に雑誌部あると共に、運動には体育部ありて並び立てり」とされたが、その運動の種目として「擊劍」を採用した理由は、同二十四年四月の同窓会第四例会討論会において、「体操よりも擊劍を以て、吾人青年に必要なりと議決した」ことに拠るといふ。⁽⁶⁾

國學院同窓会が明治二十七年七月七日に発行した『國學院同窓會報告』の記者「芳風子」は、次の如く記してゐる。

爾後丁々の声、発矢の響、きこえざる日なく、廿五年三月九日道場を新築し、同四月廿三日開場式を行ひ、春秋には大会、四季には小会を催し、胆をねり氣を養ふ、此に於て志氣大に振へり。本年四月、擊劍を以て本院体操科に充てらるゝに至りて、本部はやゝその事業を失ひたるか如しといへども然らず、狂々然として士氣の鍛練に従事し、本春

大運動会のとき盛況を見るをは、部（引用者註・都）下幾万の書生に向て、大に誇るを得たる、亦偶然にあらざるべし。而して現在佐渡の石渡（引用者註・幸之輔）氏のごときは、最も本部のために尽力せられ、本院のチャンピオンとして、第一中（引用者註・第一高等中学校）の健児と輸贏を争うて、毫も本院の名をおとさざりしもの、吾人些か謝する処なくんは非ざるなり。⁽⁴⁷⁾

ここには、明治二十五年三月九日に道場を新築し四月二十三日に開業式を行ったことや同二十七年四月に國學院の体操科で明確に「擊劍」を正課に位置付けたといふ興味深い校史の記述がなされてゐる。⁽⁴⁸⁾ 同二十五年四月二十三日には、國學院道場落成を祝賀し、來賓を迎へて「擊劍大会」を開催したが、試合後、同窓会理事（学生）の求めにより、指導的立場であつた青戸波江主事が一人ひとり丁寧に講評を加へてゐる。⁽⁴⁹⁾

また、明治二十五年十月二十三日には、大森八景園にて「國學院秋季運動会」を開催し、五十名余りが参加したが、そこで行はれた運動の内容は、二人三脚、戴囊、一人一脚の競走などもあつたが、メインイベントは東西（紅白）に分かれての集団擊劍「野試合」であり、「面の上に円板のさゝやかなるを結びそを打ちわられたるものを負けとする」団体競技であつた。⁽⁵⁰⁾

先の文にある「本春大運動会」とは同二十七年六月二十七日、七十名が参加し、向島隅田園において早朝から夕方まで一日がかりで開催された「國學院春期大運動会」のことであるが、その運動内容は、①戴囊競争、②旗拾競争、③スプーン競争、④提灯競争、⑤擊劍三本勝負、⑥一人一脚競争、⑦二人三脚競争、

⑧戴囊スプーン競争、⑨來賓擊劍三本勝負、⑩擊劍大刀形、⑪來賓徒競走（三百ヤード）、⑫來賓徒競走（六百ヤード）、⑬角力、⑭紅白野試合（総員）、⑮擊劍一本勝負、⑯競争逆賊退治（総員）といふものであつた。⁽⁵¹⁾ この催しの様子は開発社発行「教育時論」「内外雑纂」欄でも取り上げられ、その殆どは学校運動会でも見られる有り触れた種目だが「唯当日の遊戲中にて、最も人目を惹きしは、逆賊退治と号するものなりき、こは熊襲、蘇我馬子、忽必烈の肖像を設け、一群の健児、各竹刀を提げ、種々の障礙物を經過し、争ひて逆賊の頸を打取るの新趣向にして、其間、近衛軍楽隊は、蒙古進軍の曲を奏し、曹々切々、覚えず当年を追懷して、意氣軒高なりき」と記してゐる。⁽⁵²⁾

なほ、先の文中で「本院のチャンピオン」と呼ばれた石渡幸之輔は、國學院同窓会の諸会合で「文」のみならず「武」の重要性を唱へるなど、壮士ばりの氣概溢れる演説をなし、「國學院内の有名なる擊劍家」や「本院の劍客」と謳はれた人物で、「体育部委員」の一人にもなつてゐたエース的存在であつた。⁽⁵³⁾

山形出身の石渡は、皇典講究所長佐佐木高行や國學院学監杉浦重剛の知遇を得、國學院を第一期生として卒業した。⁽⁵⁴⁾ 國學院同窓会体育部並びに國學院大學剣道部、剣道場「振武館」の歴史において、彼の存在を抜きに語ることが出来ない。同期生であつた三矢重松も、國學院の「体操は、かく科目あれども表面之を欠き、同窓会（今の学友会）に於いて同窓生石渡幸之輔氏を師範として日々擊劍を行へり」と記してゐる。⁽⁵⁵⁾

しかし、同じく第一期生の松尾捨治郎は、國學院創立當時を振り返る中で、次の如く自身の行動が契機だと述べてゐる。

本学の剣道部は今日都下に雄視して名声を博して居るが、其の濫觴といふべきはかうである。当時予科といふのがあつたが其の予科に居た武井孝之助氏（第三期）と自分とは入学前からの知合で、入学後も同方面から通学して親しかつた。或る時何の用であつたか蠣殻町の商業会議所へ往つた所が当日は休業であつて、どうした訳か剣道々具が一組ころがつて居たので、其の時まで竹刀を持った事もない二人が、好奇心に駆られて其を著けて、叩き合をした所がなか／＼面白い。其所で二人が相談して何でも学校の物置に剣道の道具が置いてあるから、其を借りて毎日放課後学校でやらうといふことになり、さっそく翌日から之を始めた。勿論道場も先生も何もない。屋外の庭上で矢鱈に叩き合をやつて居た。やがて武者修行の経歴ある石渡氏、之につゞく豪のもの松田牧太郎・岩崎春彦・横山祐清・稲村甲子次郎の諸氏が加はることになつて、発起の二人は此等の諸氏に圧倒されながらも熱心に稽古をつづけた。其の中に青戸先生が時々指導して下さつて本物となつたのである。⁽⁵⁶⁾

松尾は別の回顧でこのエピソードを「二年生の時であつたらう」と記してゐるから、明治二十四年の國學院同窓会体育部の発足と時期は符合する。⁽⁵⁷⁾一方、同じく第一期生の稲村真里は、「学校には体育部や体操科などいふものもないので、そんな方に関心を持った者が、何とか、われ／＼自身も体育の道を心掛けねばならぬ。それには撃劔がよからう、且は大いに自他の精神を鼓舞しようぢやないかといふやうなことを相談して、それ

で学校の許可を得て、初は校庭の野天で、面小手をつけて打ち合つた」が、そのうちに「母校からも、月々若干の補助」が得られるやうになつて、構内にある小さい貸家で「課業外の時間に稽古をした。おひ／＼青戸先生が出て我々の相手になつて下さるので、その綺麗なつかひ方は誠に誰にも快感を与へられた」と言ひ、次第に寒稽古や「仕合大会」を開催するやうになつたと回顧してゐる（賞品の銅製メダルも作成）。⁽⁵⁸⁾

なほ稲村は、國學院当局が複数の会に対する補助を嫌つたため、統一組織としての「國學院同窓会」に雑誌部と体育部の両者を含まざるを得なくなつたこと、「遠足会」の開催許可が得られ、実行したことなどにも言及してゐる。

明治二十六年三月十一日には、第一高等中学校、育英農科（現東京農業大学）、共立中学校（現戸山高高等学校）などの来賓を招待し、皇典講究所内庭にて「体育部春期撃劔大会」が開催されてゐるが、当時は対校競技も撃劔が中心であつた。⁽⁵⁹⁾

五 むすび―同窓会から校友会へ―

明治二十六年（一八九三）二月、『國學院同窓會雜誌』上に筆名「風雨生」による「体育の必要」といふ論考が掲載された。⁽⁶⁰⁾これに拠れば、「國學院設立趣意書」には「智育」「德育」の重視に比して、「体育」の語は見えないが、「智徳体」の三育が良く行はれてこそ「完全なる教育」である。その上で、「本院には、夙より撃劔の技行はるれど、多数の人々、体育につきて其の恩恵を受けては居らず。運動会は春秋二期に行はるれど、体育につきての効能はた微々たるものといはざるべからず」と

批判する。そして、現今の東京市内諸学校では「体育」に関心が向けられ、書生の間にも尚武の風が盛んである中、「わが國學院」は、「よく体育の道を講じて、ます／＼精神に補助を与へて、完全なる教育」を遂げることが不急の業である。その体育の方法としては、「余は擊劍柔術を主張するものなり。次は諸種の遊戲を可なりとす。（ロケットニス、フットボール等の如きは校内にても行はるべし）遊戲を以て小児らしとして擯斥せば、已むことを得ずとも体操（兵式）を勧めむ。体操は、規律に掛束せらるゝが故に、吾が輩の堪ふるに苦しむものなれど、事に臨みて有用なるものなり」と述べてゐる。この筆者は、短時間で身体強壯と心胆鍛練が可能な擊劍稽古は他の「遊戲」よりも勝つてゐるため、初心者用の心得を列挙してゐるが、「他の競技にてはベースボール尤も愉快なり。若一の倶楽部を設けて十八人以上の人員を得ば、練習兩三回にして、非常に興味を感ずるに至らむ。（猶少数の人員にても可なり）」とも指摘してゐる。

この議論は、「擊劍」一辺倒であつた國學院の正課と國學院同窓会体育部に新しい風を吹き込むもので、各種ボールゲーム等の「（戸外）遊戲」（明治期には「スポーツ」の語は未だ定着してゐない）や「兵式体操」に相應の意義を認める内容である。同年十月の掲載記事においても、國學院では「知徳二育」は頗る盛んだが「体育事業に至りては、僅かに同窓会の一部に属して、本院よりは恰んど放任の傾無きにあらず」との批判がなされた上で、「此際本院にて、体育退歩の挽回を謀り、三育を調和的に進歩せしめむことを希図せざるべからざるなり、その方法は、即擊劍柔道などの教師を聘し、日々課業として、武術を

練修せしめなどせばよかるべし」と提案してゐる。⁽⁶¹⁾

明治三十年十二月、國學院同窓会が発行する『新國學』誌上の雜報で「体育と競争心」といふ無署名記事が掲載された。

競争の心は勝負を争ふより切なるはなし。武は蓋しこれによりて活気ありぬべし。されど競争を主とし、勝負を主として、武を鍊るは、いまだ武の本意をえたるものにあらずと故老はいひき。方今学生の体育た、この競争の心に耽りて体育を養ふは愚か、なか／＼に体育を害することすら往々ありときく。西洋風の「ボートレース、ベースボール、チャンピオン」など、いろ／＼こちたきまで、遊戲的体育切に行はるれども、手足のみ肥大となりて、頭軽く腹やせたる、年少学生多きに至らば、精神的武術の日本人種上いみじき變動や起らむ。柔術劍擊その方法や拙ならむ、その教授法や不完全ならむ。されど形式的西洋体育にまさること疑ふべくもあらず。世人が國家を愛する念の薄らくまに／＼、外國を慕ふ心の盛なるまに／＼、意外なる國民の恐慌は来らむとす。⁽⁶²⁾

國學院にとつて馴染み深い「精神的武術」（擊劍、柔術）に比べ、「西洋風」の「遊戲的体育」（後の「スポーツ」）に対する警戒心が未だに強いことが分かる。この当時の正課を見ると、明治三十年九月開講の学課表では、「体操」科の学科目「劍術」を青戸波江が三年間を通して担当することとなつてゐる。⁽⁶³⁾ 因みに明治三十、三十一年頃、國學院同窓会会長は、佐佐木高美講師であつた（佐佐木高行皇典講究所長・國學院長の代理）。

明治三十七年十一月、國學院は専門学校令による旧制専門学校となつてゐたが、國學院同窓会機関誌「同窓」では、「運動の好きな諸君は、盛んに擊劍をやつて下さい。擊劍は本院にとつても、歴史的關係の深いところがありますから、是非奮つて御努めあるやうに願ひます」と呼び掛けてゐる。⁽⁶⁵⁾しかし、最早この時点では、國學院同窓会は「文藝部」（旧雜誌部）と「運動部」（旧体育部）に名称を変へてゐるだけでなく、翌三十八年一月発行の「同窓」「同窓会記事」中に「庭球部記事」と「擊劍部記事」が各々設けられてゐる通り、細分化が始まつてゐる。

明治三十九年に「私立國學院大學」へと改称したことに伴ひ、「國學院大學同窓会」の名称となるが、大正二年（一九一三）の段階では、文藝部、運動部、庶務部、會計部の四部体制となつてゐる。⁽⁶⁶⁾翌三年には「徒歩部」が競技会に臨んでゐる活動記事が見られ、同年十一月十五日には擊劍道場「振武館」の開館式が挙行され、これ以後は「劍道部」との表記に改められてゐる。⁽⁶⁷⁾なほ、この道場は石渡幸之輔の寄附金によつて建築されたものであつた。⁽⁶⁸⁾さらに同八年の段階では、文藝部、庶務部、會計部、弁論部、運動部の五部体制となつてゐる。⁽⁶⁹⁾

大正八年に「私立」を省いて「國學院大學」と改称し、同九年には大学令大学に昇格するが、予科の「体操」では「劍道」（佐藤義遵）と「柔道」（三船久蔵）が正課とされた。⁽⁷⁰⁾また、同十三年には、高等師範部の「体操」（谷仙吉）も正課となつてゐる。大正期には、全国的に「武術」から「武道」への名称変更が行はれてをり、その影響を如実に受けてゐる。

飯田秀眞（第二十八期、大学部国文科）の回想に拠れば、元来「運動部即劍道部で、劍道のみが正課」といふ状態だつたも

のが、昼休みに運動場隅でキャッチボールをしてゐた千家尊宣（第二十八期、大学部国史科）らが、郁文館中学などと試合をして大勝するなど、後の野球部の芽生えもこの頃にある。⁽⁷²⁾

そして大正十一年、「國學院大學同窓会」の改組に着手した。学生を以て組織し、学長が会長を務める「國學院大學学友会」（庶務部、文藝部、弁論部、劍道部、柔道部、野球部、庭球部、弓術部、競走部）が発足したのである。⁽⁷³⁾これによつて國學院大學では、それまでの〈國學院同窓会「体育部」↓國學院大學同窓会「運動部」⇨「擊劍部」↓「劍道部」〉といふ未分化状態の運動部活動から、個々の武道・スポーツ競技種目ごとに分かれた運動部活動の分節化、専門化が図られたと考へられる。

大正十二年、國學院大學は飯田町から渋谷に移転する。運動部活動はさらに発展し、昭和戦前期には全国レベルの運動部や選手も登場するのだが、ここでこれ以上詳述する余裕は無い。

本稿では、明治十五年に創立された皇典講究所における正課体育から説き起こした上で、主に同二十三年設立の國學院と密接な課外活動組織である國學院同窓会体育部の成立と展開を概観してきた。今後、改めて他校と比較しつつ明治後期から大正期の実態に深く分け入るとともに、昭和戦前期から戦後の運動部活動の歩みについて、詳しく跡付けて行きたいと考へる。

註

(1) 中澤篤史『そろそろ、部活のこれからを話しませんか―未来のための部活講義―』（大月書店、平成二十九年）七九頁に拠れば、戦前より主に「校友会」などの組織内において行はれてきた文化的・体育（スポーツ）的課外活動は、戦後しばらく「クラブ活動」などと呼ばれてきたが、昭和四十四・四十五年の中学校・高等学校「学習

指導要領」において課内としての「必修クラブ活動」が制度化されたことに伴ひ、次第にそれまでの課外活動を「部活動」と呼ぶことが定着して行つたといふ（但し、教育課程内の「必修クラブ活動」は平成十二年以降廃止）。また、神谷拓『運動部活動の教育学入門―歴史とのダイアローグ―』（大修館書店、平成二十七年）も参照。中澤篤史『運動部活動の戦後と現在―なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか―』（青弓社、平成二十六年）四〇頁では、学校の「運動部活動」を「学校教育の一環として児童・生徒・学生が放課後や休日におこなう組織的・継続的な教育課程外のスポーツ活動」と定義してをり、本稿の理解もこれに基づく。

(3) 城丸章夫・水内宏編『スポーツ部活はいま』（青木書店、平成三年）、内海和雄『部活動改革―生徒主体への道―』（不昧堂出版、平成十年）、甲斐健人『高校部活の文化社会学的研究―「身体資本と社会移動」研究序説―』（南窓社、平成十二年）、西島央編著『部活動―その現状とこれからのあり方―』（学事出版、平成十八年）、中村匠・森敏生編『中村敏雄著作集 第四巻 部活・クラブ論』（創文企画、平成二十一年）などを参照。

(4) 友添秀則編著『運動部活動の理論と実践』（大修館書店、平成二十八年）、神谷拓監修『部活動学―子どもが主体のよりよいクラブをつくる二四の視点―』（ベースボール・マガジン社、令和二年）、内田良編『部活動の社会学―学校の文化・教師の働き方―』（岩波書店、令和三年）などを参照。

(5) 前掲中澤『運動部活動の戦後と現在』七二頁。夙に竹之下休蔵・岸野雄三『近代日本学校体育史』（東洋館出版社、昭和三十四年）一七一頁は、「日本の校友会運動部の普及発展には、一定の順序があり、高等学校は大学の、師範学校は高等師範の、中学校は高等学校の、小学校は中学校の運動部をモデルとしたところに大きな特徴がある」と指摘する。

(6) 竹之下休蔵『二十世紀日本文明史 体育五十年』（時事通信社、昭和二十五年）四〇～四六頁、木下秀明『明治時代の運動会』（『新体育』第三〇巻第九号、昭和三十五年）、同「わが国における運動部の成立と変遷」（『体育の科学』第二二巻第一号、昭和四十六年）、同「スポーツの近代日本史」（杏林書院、昭和四十五年）、木村吉次『部活動』（日本体育協会監修『最新スポーツ大事典』大修館書店、昭和六十二年）、天野郁夫「学生スポーツ事始め」（『IDE現代の高等教育』第五九二号、平成二十九年）などがある。

(7) 中澤篤史「学生スポーツ」（前掲井上・菊編著『よくわかるスポー

ツ文化論 改訂版）九四頁。

(8) 庄形篤「部活という日本文化」（寒川恒夫編著『よくわかるスポーツ人類学』ミネルヴァ書房、平成二十九年）一〇三頁。

(9) 木村吉次「日本における大学スポーツの成立と発展」（中村敏雄・高橋健夫・寒川恒夫・友添秀則編『二一世紀スポーツ大事典』大修館書店、平成二十七年）五五二頁。

(10) 各大学の校史文献は省略するが、主な論考として、坂上康博「日本近代におけるスポーツの受容と展開―明治期の校友会野球部を中心に―」（伊藤高弘・出原泰明・上野卓郎編『スポーツの自由と現代下巻』青木書店、昭和六十二年）、寶學淳郎・清原泰治・阿部生雄「東京高等師範学校の課外スポーツに関する歴史的研究（Ⅰ）―明治期を中心として―」（Ⅱ）―大正期から昭和戦前期を中心として―」（『高知学園短期大学紀要』第二八巻、平成十年）、高橋義雄「旧制大学・旧制高等教育諸学校のスポーツ活動―名古屋大学の前身校を事例として―」（『名古屋大学史紀要』第一〇号、平成十四年）、大久保英哲「旧制高等学校のスポーツ活動研究―練習日誌『南下軍』からみた四高柔道部の修道院化―」（『スポーツ社会学研究』第一六号、平成二十年）、中村哲也「明治後期における「一高野球」像の再検討―一高内外の教育をめぐる状況に着目して―」（『一橋大学スポーツ研究』第二八号、平成二十一年）、木下秀明「日本大学課外スポーツの推移に関する一八九〇年から一九四五年までの史的考察」（『桜門体育学研究』第五五集、令和二年）などがあ

(11) 『東京帝国大学五十年史』下冊（東京帝国大学、昭和七年）六六七～六八〇頁、渡辺融「東京大学開設当時における体育とスポーツに関する一考察」（『体育学紀要』第一号、昭和三十五年）、同「F・W・ストレンジ考」（『体育学紀要』第七号、昭和四十八年）、石坂友司「学歴エリート誕生とスポーツ―帝国大学ポルト部の歴史社会学的研究から―」（『スポーツ社会学研究』第一〇号、平成十四年）、中澤篤史「大正後期から昭和初期における東京帝国大学運動会の組織化過程―学生間および大学当局の相互行為に焦点を当てて―」（『体育学研究』第五三巻第二号、平成二十年）、高橋孝蔵「倫敦から来た近代スポーツの伝道師―お雇い外国人F・W・ストレンジの活躍―」（『小学館』平成二十四年）などを参照。

(12) 『第一高等学校一覽 自明治二十四年至明治二十五年』（第一高等学校、明治二十五年）一五三～一五五頁、『第三高等学校一覽 自明治廿五年九月至明治廿六年八月』（第三高等学校、明治二十六年）一四三、一四四頁、『慶應義塾五十年史』（慶應義塾、明

- (13) 明治十九年の「中学校令」にて成立した「高等中学校」は、実質上、帝国大学進学者のための基礎（予備）教育機関であり、同二十七年の「高等学校令」で「高等学校」に改められ、大正七年の「高等学校令」において明確に高等普通教育機関と位置付けられた。文部省編『学制百年史』（帝国地方行政学会、昭和四十七年）三六七～三七二、四九三～四九五頁を参照。
- (14) 『皇典講究所五十年史』（皇典講究所、昭和七年）、『國學院大學七十年史』（國學院大學、昭和二十七年）、『國學院大學八十五年史編纂委員會編』『國學院大學八十五年史』（國學院大學、昭和四十五年）、同編『國學院大學八十五年史 史料篇』（國學院大學、昭和五十四年）、『國學院大學百年小史』（國學院大學、昭和五十七年）、『國學院大學校史資料課編』『國學院大學百年史』上・下巻（学校法人國學院大學、平成六年）、校史資料課編『國學院大學百二十年小史』（学校法人國學院大學、平成十四年）、『國學院大學院友會百二十年史』（財団法人國學院大學院友會、平成二十二年）。
- (15) 前掲木下「わが国における運動部の成立と変遷」六八四頁。
- (16) 皇典講究所・國學院は、明治三十五年五月二十六日並びに同三十九年五月九日の両度に互る建物の火災によって書類・器具等が烏有に帰した（前掲『皇典講究所五十年史』二一五、二二頁。恐らくそのこともあつて草創期資料の残存状態が頗る宜しくない）。
- (17) 藤田大誠「近代国学の研究」（弘文堂、平成十九年）、同「國學院大學における建学の精神「神道精神」の基礎的考察」（『國學院大學校史・学術資産研究』第一〇号、平成三十年）、同「近代国学と皇典講究所・國學院大學の国史学・学部国史学科成立前史」（『國學院大學校史・学術資産研究』第一三三号、令和三年）などを参照。
- (18) 皇典講究所編『皇典講究所第一年報』（柳瀬喜兵衛、明治十七年）二丁ウ～八丁オ。
- (19) 前掲『皇典講究所第一年報』七丁オ～八丁オ。
- (20) 前掲『皇典講究所第一年報』八丁ウ、九丁オ。
- (21) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』五〇、五一頁。
- (22) 三矢重松「松野勇雄先生」（皇典講究所内松野大人三十年祭典會、大正十一年）五九頁、前掲『皇典講究所五十年史』五三頁、前掲『國學院大學八十五年史』三四頁。
- (23) 学習院編『学習院史―開校五十年記念―』（学習院、昭和三年）六四、六五頁、藤堂良明「学校武道の歴史を辿る」（日本武道館、平成三十年）八三、一〇五、二〇八頁。
- (24) 鹽谷宗雄「武道の教育的考察」（宮邊富次郎編『師範大學講座 体育 第二巻』建文館、昭和十年）四〇頁、中村民雄「明治期の校友会運動部と武道」（『武道学研究』第一五巻第二号、昭和五十七年）。
- (25) 『皇典講究所録事』（『會通雜誌』第一四、一五号、明治十九年）。
- (26) 『皇典講究所録事』（『會通雜誌』第三九号、明治二十年）。
- (27) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』一四四、一四五頁。
- (28) 木下秀明「体操の近代日本史」（不昧堂出版、平成二十七年）を参照。
- (29) 『皇典講究所録事』（『會通雜誌』第二、六六号、明治十八、二十一年）。
- (30) 前掲『國學院大學八十五年史 史料篇』一八七～一八九頁、前掲『皇典講究所五十年史』一五一、一五二、一六二頁、前掲『國學院大學八十五年史』一三六頁、前掲『國學院大學百年史』上巻、一四七頁。
- (31) 前掲『皇典講究所五十年史』一四〇頁。
- (32) 芳風子「吾か同窓会」（『國學院同窓會報告』、明治二十七年）。
- (33) 明治二十五年三月刊行の『國學院同窓會雜誌』は、同二十七年十一月には『國學』、同二十九年九月には『新國學』と改題する。その後、『國學院（大學）同窓会』は断続的に『國學院同窓會會報』、『同窓』、『穂』、『みづほ』といふ名で雑誌（機関誌）を刊行してゐる。
- (34) 國學院（國學院大學）の卒業期について、本稿では『會員名簿』（財団法人國學院大學院友會、昭和十二年）に拠つてゐる。なほ、稲村甲子次郎（眞里）については、藤田大誠「稲村眞里」（『戦後神道界の群像』神社新報社、平成二十八年）三九一頁を参照。
- (35) 稲村甲子次郎「吾か同窓会」（『國學院同窓會雜誌』第一号、明治二十五年）。
- (36) 『國學院同窓会規則』「國學院同窓會雜誌部細則」『國學院同窓會体育部規則』（前掲『國學院同窓會雜誌』第一号）。前掲『國學院大學百年史』上巻、一六三～一六五頁には同窓会規則のみが、前掲『國學院大學院友會百二十年史』二六～三二頁には同窓会規則（明治三十年十二月改正の規則も紹介）、雜誌部細則、体育部規則が全文紹介されてゐるが、同誌第一号から引いてゐるのではない。

- (37) 前掲芳風子「吾か同窓会」。
 - (38) 前掲『國學院大學院友會百二十年史』三〇頁。
 - (39) 前掲稻村「吾か同窓会」。
 - (40) 前掲芳風子「吾か同窓会」。
 - (41) 前掲『皇典講究所五十年史』一六七頁。
 - (42) 前掲芳風子「吾か同窓会」。
 - (43) 前掲芳風子「吾か同窓会」、羽生芳太郎「発行の趣旨」（前掲『國學院同窓會雜誌』第一号、鳥野幸次「三矢重松君傳」（三矢重松「古事記に於ける特殊なる訓法の研究」文學社、大正十四年）三頁。
 - (44) 前掲稻村「吾か同窓会」。
 - (45) 阪本是丸監修・明治神宮國際神道文化研究所編『明治天皇御年譜改訂版』（明治神宮、平成二十五年）八六頁。
 - (46) 前掲芳風子「吾か同窓会」。
 - (47) 前掲芳風子「吾か同窓会」。
 - (48) 武井茂（國學院第四期生）は、「当時擊劍が正科になった時」で青戸波江の指導で竹刀を用ゐて型や擊劍を「大いにやつた」と回顧してゐる（同窓生小林君「面影」立教大学文学部史学研究室、昭和三十三年）。
 - (49) 顯彰塾編『青戸波江先生遺詠』（顯彰塾、昭和五年）附録、三二、三六頁。青戸は、基本型を数種定め、「擊劍の一斉教練」の如き指導法を行つてゐた（村田正夫「感謝とお詫びとを」・植木直一郎「思ひ出」『國學院雜誌』第三六卷第二号、昭和五年）。
 - (50) 琵琶の舍主人「國學院秋季運動會の景況」（『國學院同窓會雜誌』第七号、明治二十五年）。
 - (51) 「春期運動會概況」（前掲『國學院同窓會報告』）。
 - (52) 「國學院の春季運動會」（『教育時論』第三二九号、明治二十七年）。
 - (53) 志賀光俊「國學院新年懇親會の景況」（前掲『國學院同窓會雜誌』第一号、東洋生「第十五回同窓會開會概況」（『國學院同窓會雜誌』第五号、明治二十五年）、須賀山人「茶話會の景況」・「会告」（『國學院同窓會雜誌』第六号、明治二十五年）、「石渡君の意氣」（『國學院』第三号、明治二十八年）。
 - (54) 「竹刀を肩に山野を跋涉 校史断面 剣道部草生の恩人 先輩 石渡孝（引用者註・幸）之輔翁」（『國學院大學新聞』第一四八号、昭和十九年一月二十日）、「振武館之記―國學院大學剣道部史―」（『國學院大學剣友會、昭和五十二年〕一九七―二〇五頁を参照）。
 - (55) 前掲三矢「松野勇雄先生」九八頁。
 - (56) 松尾捨治郎「創立當時の回顧」（『國學院大學院友會編』會報 母校懷想錄 開校四十年紀念特輯号、昭和五年）。
 - (57) 松尾捨治郎「回顧録」（松尾捨治郎先生還曆祝賀記念會、昭和十年）一〇頁。
 - (58) 稻村真里「國學院の最初の頃」（『國學院雜誌』第四六卷第二号、昭和十五年）。以下の記述も同様。
 - (59) 傍觀子「体育部春期擊劍大会」（『國學院同窓會雜誌』第一二二号、明治二十六年）。
 - (60) 風雨生「体育の必要」（『國學院同窓會雜誌』第一〇号、明治二十六年）。以下の記述も同様。
 - (61) 「秋季大運動會をなすべき時期既に迫る」（『國學院同窓會雜誌』第一六号、明治二十六年）。
 - (62) 「体育と競争心」（『新國學』第一四、明治三十年）。
 - (63) 前掲『國學院大學百年史』上巻、二七四―二七六頁。
 - (64) 猪狩又藏編『佐佐木高美大人』（石渡幸之輔、大正八年）九〇、一四一頁。
 - (65) 「同窓會記事」（『同窓』第一号、明治三十七年）。
 - (66) 「同窓會役員」（『穗』第二年三月号、大正二年）。
 - (67) 「競争會記事」「振武館開館」（『みづほ』第五号、大正三年）、「劍道部記事」（『みづほ』第六号、大正四年）。
 - (68) 前掲『振武館之記―國學院大學剣道部史―』五四八頁。
 - (69) 奥付（『みづほ』第一〇号、大正八年）。
 - (70) 前掲『國學院大學百年史』上巻、五七四頁。
 - (71) 前掲『國學院大學百年史』上巻、五九一頁。
 - (72) 飯田秀眞「帽章」「學友會」「時計」（前掲『會報 母校懷想錄 開校四十年紀念特輯号』）。
 - (73) 「學友會々則の制定」（『國學院雜誌』第二八卷第四号、大正十一年）。
- 【附記】 本学所蔵資料について便宜を図つていただいた國學院大學研究開発推進機構校史・學術資産研究センターの大東敬明准教授と比企貴之助教に御礼申し上げます。また、本研究は、JSPS科研費の基盤研究（B）「帝国日本と東アジアスポーツ交流圏の形成」（研究課題／領域番号18H0075、研究代表者…高嶋航）「共同研究」並びに基盤研究（C）「日本の奉納競技の近代的展開に関する研究―神社・皇室とスポーツ文化との関係―」（研究課題／領域番号21K11367、研究代表者…藤田大誠）「単独研究」の助成を受けたものである。
- （ふちたひろまさ 國學院大學人間開発学部健康体育学科教授）